

高梁川（清音村古地）の川づくりについて

建設省岡山河川工事事務所 賛 ○野津保之

表 正登

佐々部秀雄

近年、家庭や地域社会をとりまく都市化などの環境変化やライフスタイルの変化に伴って、子供たちは自然体験や生活体験、遊びなどの機会が少なくなってきました。こういった中、建設省では身近に存在している河川を自然体験の場として、積極的に活用していただくために「水辺の楽校プロジェクト」に取り組んでいます。我々の身近にある河川は、治水、利水のみならず、自然環境・リクリエーション空間等の様々な機能を有しており、子供たちにとっても体験を重視した遊び、学習の格好の場所でもあります。しかし一方で川は危ないところ、又場所によっては汚いところと認識され、その利用は高水敷のグラウンドでのボールといった限られたものになっているケースが多くなっています。水辺の楽校プロジェクトは、河川管理者が地域の方々、小学校の先生方、保護者の方々といっしょになって、こうした河川が子供の自然体験の場として活用されるように、施設の整備の計画や体制づくりを実施するものです。

計画地の状況

「きよね水辺の楽校」の計画地は、岡山県西部の一級河川高梁川の、河口から15.4km～16.0kmの左岸清音村に位置し、豊かな自然環境を有しています。陸域にはヤギ、杉、クスをはじめとした植物群落が発達し、水域には流れのある瀬・淵などに加えて、自然のワンドも形成されており多くの生物が生息しています。



図-1 計画地周辺状況

写-1 計画地の現況



整備計画

「きよね水辺の楽校」の整備計画は、地元の清音村に「きよね水辺の楽校推進協議会」を設置して、河川管理者である建設省と協議を重ねてまとめました。協議会は、村の教育委員会・体育協会、小学校の先生、PTA や地元の代表の方々と構成され、昨年の7月から12月にかけて計3回の協議会において、

現況の自然環境の保全を基本にした、新たな河原の創出、せせらぎ水路や憩いの広場の整備、ｶｽﾀ-教室の設置などの計画が策定されました。

基本方針

整備にあたっての基本的な考えは

- ① 地元の要望を十分に反映した、自然体験や学習がおこなえる水辺を創る。
- ② 現在の良好な自然環境を生かしなが
ら川に親しむことができる水辺を創る。
- ③ アンケートによる子供たちの意見を取り
入れた川遊びや活動ができる水辺を創る。
- ④ 自然の力による水辺の変化に対応で
きる柔軟な水辺整備とする。

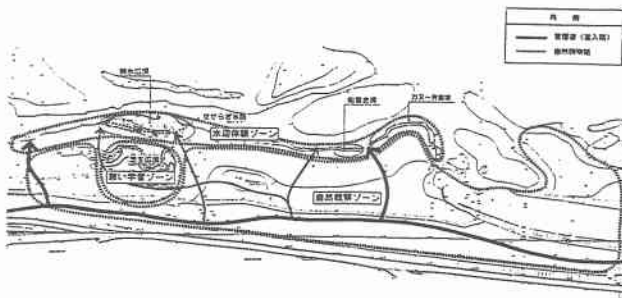


図-2 ザ・ニング・動線計画図

施設整備は以上の方針のもと、建設省が9年度から3カ年の予定で実施しますが、推進協議会では引き続き、工事の進捗状況を見ながら細部についての意見を反映させることとしており、また、利用・管理面についても今後建設省と連携を図ることとしています。

今後に向けて

水辺の楽校プロジェクトは、近年地域から遠ざかった存在となっている河川を、子供たちの健全な育成の一翼を担うように整備すると共に、地域の方々が参加して整備の計画、又維持管理の体制づくりを行っていかうとするものです。

「きよね水辺の楽校」が有効に活用されるためには、子どもたちが安全に利用できるソフト・ハードの対策や、施設の維持管理の体制づくりが重要となりますが、その為には、学校、PTA、地域の方々の充分な協力が必要となります。今後、「きよね水辺の楽校推進協議会」をつうじて体制の強化を図ることとなります。

図-3 「きよね水辺の楽校」イメージ

